

地域づくり活動推進補助事業について

地域振興部

地域づくり推進課

## 地域づくり活動推進補助事業について

### 1 事業の趣旨

- (1) 合併した地域の補助制度をはじめ、群馬県等の補助事業など、市の各部門で分散して所管している地域づくり活動を支援する補助制度を統合・メニュー化することにより、利用しやすく、わかりやすくするとともに、地域づくり活動に対する住民の参加意識の高揚を図り、一層の地域活動の推進を図る。
- (2) 小学校区を単位とする地域づくり活動を支援するメニューを設定することにより、小学校区単位の地域づくり活動の母体となる、各種団体等の横断的な組織（地域づくり活動協議会）の組織化が段階的に推進され、地域自治の確立につながることを望まれる。
- (3) 地域振興基金の運用益及びふるさと創生事業基金を財源として活用することにより、基金の設置目的に沿った活用を図る。

### 2 事業の体系

地域づくり活動推進補助金 68,905千円(53,449千円)

— 地域活動推進	33,855千円(32,229千円)
— 生き生き地域づくり推進	4,500千円(4,500千円)
— 地域づくり重点支援	10,550千円(1,880千円)
— コミュニティ助成	9,000千円(5,900千円)
— 地域コミュニティ支援	9,000千円(8,000千円)
— 魅力あるコミュニティづくり支援	2,000千円(940千円)

3 地域づくり活動推進補助金 68,905千円(53,449千円)

(1) 地域活動推進 33,855千円(32,229千円)

ア 趣旨

- ・ 小学校区を単位とする各種団体等の横断的組織(地域づくり活動協議会)が行う、地域の伝統文化、自然環境、歴史等地域の特色を生かした事業、地域の課題に地域全体で取り組む事業、地域の一体感の醸成に資する事業、地域に関する学習、研究活動等に対して支援する。
- ・ 合併した地域においては、これまでの経過を踏まえ、小学校区内の各町内会が行う当該事業も可とする。
- ・ 町内会の運営経費に当てていた町内においては、運営経費に当てることが可能とする。

イ 補助事業内容

(単位：千円)

区分	平成18年度					平成19年度		
	基準	対象	予算額	基準		対象	予算額	
高崎	・地域まちづくり推進事業補助金	23万円(1/2)	32校区	7,360	地域活動推進	1校区一律40万円	32校区	12,800
	・地域体育振興補助金	13万円(一律)	32校区	4,160				
倉渕	・各区運営交付金	200円/世帯	1,500世帯	300		1校区一律40万円	1校区と見做す	400
箕郷	・自治活動等補助金	1,000円/世帯	6,500世帯	6,500		1,000円/世帯	6500世帯	6,500
群馬	・区運営費補助金	均等割5万円	26地区	6,187		均等割5万円/地区	26地区	6,335
		9千円/1単位(150世帯) 300円/世帯	103単位 13,200世帯			9千円/1単位150世帯 300円/世帯	108単位 13,542世帯	
新町	・行政区運営助成金	均等割5万円/地区 100円/世帯	10地区 4,200世帯	920		均等割5万円/地区 100円/世帯	10地区 4,200世帯	920
榛名	・地域自治活動補助金	均等割3万円/地区 700円/世帯	62地区 7,200世帯	6,802	均等割3万円/地区 700円/世帯	62地区 7,200世帯	6,900	
合計				32,229	合計			33,855

(2) 生き生き地域づくり推進 4,500千円(4,500千円)

ア 趣旨

- ・ 町内会、又は地域のグループ・団体が行う安心して生き生きと暮らせる住環境の創出、地場産業の振興、地域のPR、地域コミュニティの形成等、魅力ある地域づくりに資する地域密着型の事業を支援する。

イ 補助事業内容

(単位：千円)

平成18年度					平成19年度			
区分	事業名	基準	対象	予算額	活 づき く活 りき 推地 進域	基 準	対 象	予算額
倉淵	・生き生きふるさと事業	10万円	町内会及び在住、在勤、在学の5人以上の団体等	500		40万円 (4/5) 5年間以 内の継続 事業も可	町内会及び在住、在勤、 在学の5人以上の団体等	4,500
群馬	・元気なまちづくり支援	40万円(3/4)	町内会及び在住、在勤、在学の10人以上の団体等	2,000				
榛名	・わが町パワーアップ	20万円(3/4)	5人以上の活性化を目指す組織	2,000				
合 計				4,500	合 計			4,500

(3) 地域づくり重点支援 10,550千円(1,880千円)

ア 趣 旨

- ・ 合併した地域における住民自らの発想、自らの手で行う地域づくり、地域おこし事業及び地域間の連携事業で、地域の伝統文化、歴史等をテーマとした手作りのイベント、地域あるいは地域が連携したスポーツイベント等を支援することにより、地域の一体感の醸成及び地域間の連携を推進する。

イ 補助事業内容

(単位：千円)

平成18年度					平成19年度				
区分		基準	対象	予算額		基 準	対 象	予算額	
箕郷	・地域づくり重点支援地域補助	予算措置額	事業者 及び団体	1,200	地 域 づ く り 重 点 支 援	予 算 措 置 額	・箕輪城祭	70万円	10,550
	・魅力あるふるさとづくり研究会補助	2万円/団体	24団体	480			・きつねの嫁入り	50万円	
	・魅力あるふるさとづくり協議会補助	20万円		200			・あんじゃねーGoGo	20万円	
合 計				1,880	合 計			10,550	

(4)(財)自治総合センターコミュニティ助成金 9,000千円(5,900千円)

ア 趣 旨

(財)自治総合センターが、宝くじの普及広報事業として受け入れる受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に助成することにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報事業を行うもの。

イ 補助事業内容

住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指す。(単位：千円)

区分及び事業内容	対象	補助金額	予算額
一般コミュニティ助成事業 コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備		100万円～250万円	9,000
緑化推進コミュニティ助成事業 コミュニティ組織による植樹・植栽又はその維持管理を中心とした緑化推進活動を通じて、地域住民のコミュニティ意識の醸成が図られるもの	・コミュニティ組織(町内会等) ・コミュニティ組織の連合体	50万円～200万円	
自主防災組織育成助成事業 被害防止活動及び軽減活動に直接資するもの(施設及び施設の整備)	自主防災組織及び婦人防火クラブ又はその連合体	ア新設 30～200万円 イ既設 30～150万円 ウ地域安心安全ステーション 30～100万円 エその他 30～100万円	
コミュニティセンター助成事業 住民の需要の実態に応じた機能を有する多目的な総合施設(コミュニティセンター、自治会集会所等)の建設整備		1,500万円 (3/5)	
青少年健全育成助成事業 小・中学生が参加する事業 スポーツ・レクリエーション活動 文化・学習活動 その他コミュニティ活動のイベント等	・コミュニティ組織(町内会等) ・コミュニティ組織の連合体	30～100万円	

(5) 地域コミュニティ支援 9,000千円(8,000千円)

ア 趣旨

地域の課題は住民自らの手で解決するべく取り組む住民主体の特に先駆的な地域づくり活動に対し補助金を交付する。

イ 補助事業内容

(単位：千円)

助成・補助事業	採択基準		金額(限度額)	予算額
	事業内容・対象経費	対象者		
ハード事業 住民自治組織が自ら提案し設置する地域づくり活動に資する施設整備	本工事費(建物の基礎・仕上工事、付設機器の取付等)及び付帯工事費(電気ガス工事等)	住民自治組織 (町内会、自治会等の地縁に基づいた面的な広がりを持つ行政区(地縁団体))等	300万円(10万円単位) 対象経費の4分の1以内	3,000
セミハード事業 住民自治組織が自ら行う施設整備に係る資材等の経費	事業に直接要する原材料の購入費のうち市長が適当と認めるもの(委託・工事請負契約を伴わないもの)		50万円(千円単位) 対象経費の10分の10以内	6,000
ソフト事業 住民自治組織が自ら行う地域づくり活動に要する経費	事業に直接要する経費のうち市長が適当と認めるもの(報償費、消耗品費、印刷製本費、使用料等)		50万円(千円単位) 対象経費の2分の1以内	

(6) 魅力あるコミュニティづくり支援 2,000千円(940千円)

ア 趣旨

地域の課題は住民自らの手で解決するべく取り組む住民主体の特に先駆的な地域づくり活動に対し補助金を交付する。

イ 補助事業内容

(単位：千円)

助成・補助事業	事業内容・対象経費	対象者	金額(限度額)	予算額
・ 町内会、自治会その他これに準ずる地区住民の組織が行うコミュニティ活動に必要な施設又は設備の整備事業	本工事費(建物の基礎・仕上工事、付設機器の取付等)及び付帯工事費(電気ガス工事等)	町内会、自治会、その他これに準ずる地区住民の組織	200万円 (10/10)	2,000